

○ 市町村サービス一覧【徳島市】

【注意事項】

- この表は、令和6年4月1日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
- 掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したことから、順次、一覧表を更新する予定です。
- サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要があります。（詳しくは、事前にサービス提供者（市町村）へご確認ください。）
- なお、一部のサービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和6年4月1日現在
(随時更新中)

番号	制度・行政サービス名	対象・内容	サービス提供に当たっての留意事項	受領証又は受領カードの提示		問合せ先		備考
				必要	不要	担当課名	電話番号	
1	税に関する証明書の交付	とくしまマイシティ便利帳（2021～2023保存版）P49で記載しているもの	本人確認書類・徳島市パートナーシップ宣誓制度に準ずる場合のみ（双方が徳島市に住所を有する）	○		資産税課	621-5071	徳島県の受領証又は受領カードの提示の場合は、双方が徳島市に住所があること。
2	学童保育事業		居住実態により保護者を決定		○	子育て支援課	621-5192	
3	教育・保育給付認定申請及び保育所等利用申込	保育所等に入所する際に、「養育する保護者」として申請することが出来る	同居し、かつその子どもを監護していること	○		子ども保育課	621-5193	
4	市営住宅入居申込		収入等、その他入居条件あり	○		住宅課	621-5286	
5	救急搬送証明書の交付	委任状の提出を不要とし、救急搬送証明書を発行	救急搬送証明書交付申請書の提出	○		東消防署 西消防署	656-1195 631-0119	
6	被災証明書の交付	委任状の提出を不要とし、被災証明書を発行	被災証明書交付申請書・本人確認の出来る証明書	○		東消防署 西消防署	656-1195 631-0119	
7	事実証明書の交付	委任状の提出を不要とし、事実証明書を発行	事実証明書交付申請書・本人確認の出来る証明書	○		東消防署 西消防署	656-1195 631-0119	
8	DV相談	パートナーからの暴力の相談業務			○	男女共同参画センター	624-2611	
9	軽自動車減免申請		生計同一又は介護運転者であること。その他確認書類等必要		○	市民税課	621-5067	
10	母子健康手帳の交付		妊婦のマイナンバーカードと本人確認の出来る証明書。続柄記入		○	子ども健康課	656-0536	
11	家族介護用品支給事業	介護用品（おむつ等）の支給	家族である要介護者を居宅において同居し介護している	○	○	健康長寿課	621-5574	※宣誓書及び受領カードがなくても可
12	公立幼稚園・小学校の送迎		事前申請必要		○	学校教育課	621-5412	
13	公立保育所・認定こども園の送迎		事前連絡必要		○	各利用施設		
14	住民票の続柄記載	同一世帯の続柄を「縁故者」と記載できる	双方が窓口に届出必要	○		住民課	621-5134	
15	市営墓地の使用・承継	一緒にの墓地への埋葬・墓地の使用権の承継	市営墓地利用に関する承諾書・届出書等、使用・承継ができる地位確認が必要	○		環境政策課	621-5206	
16	災害時の安否情報の提供について	照会者は、事実上婚姻関係と同様の事情にある者とし、被災者の居所、負傷もしくは疾病の状況等の必要と認められる情報を提供する。	パートナーシップ宣誓書受領証の提示	○		住民課	621-5140	※基本は提示を求めるが、提示するものがない場合は、相手の住所・氏名・生年月日を把握していれば情報を提供する。